

## <第三セクターの見直し>

### 既存法人の見直し

#### 1. 第三セクターの統廃合・整理等見直しに関する総合的な指針・計画の策定

(1) 16年度末時点における第三セクターの統廃合・整理等見直しに関する総合的な指針・計画の策定状況
(2) 17年度～21年度までの5年間の取組目標
時代に沿った事業内容の検討

#### 2. 第三セクターの統廃合・整理等見直しの実施予定

##### (1) H17.3.31時点における第三セクター法人数

2法人
-----

##### 第三セクター名

三原村土地開発公社	(財)三原村農業公社	

(2) 17年度～21年度までの5年間の見直しの実施予定

検討の区分	対象となる第三セクター名、見直し内容及び目標時期	対象法人数
事業の民間譲渡		
完全民営化 (出資引揚)		
その他の統合		
その他の廃止		
その他	時代に沿った事業内容の検討	2
見直しを行う法人総数		2

**監査・点検評価・情報公開の体制等**

1. 監査及び点検評価の実施状況と今後の整備目標

(1) 16年度末における第三セクター法人数 ( 2 )	( 参考 )
のうち関与法人* の数 ( 2 )	のうち関与法人以外の法人で委員会等による定期的な点検評価がなされている法人数
このうち外部監査体制* のある法人数 ( )	
このうち委員会等* による定期的な点検評価* がなされている法人数 ( )	
(2) 17年度～21年度までの5年間の取組み目標	

(注) 「関与法人」とは、上記「ポイント」において監査の対象となる法人のことで、地方公共団体の出資比率が25%以上(地方自治法第199条第7項後段及び司法施行令第140条の7第1項) または財政的支援(地方自治法第199条第7項前段)を行っている法人のことをいいます。

「外部監査」とは、財務管理や事業の経営管理等に優れた知識を有する弁護士、公認会計士

等が地方公共団体と監査に係る契約を締結したうえで行う監査のことです。(地方自治法第252条の28、第252条の37第7項)

「委員会等」とは、法人の経営改善等のために、出資している地方公共団体が、関係部局、公認会計士等の経営に関する有識者、法人の経営責任者等を構成員として設置する委員会・審議会等をいいます。

「点検評価」とは、上記の委員会等が、第三セクターの事業の必要性や妥当性を確認するとともに、経営諸指標の分析等を行い、事業内容の見直しの必要性や事業の効率性等について評価を行うことをいいます。

## 2. 情報公開実施状況及び取組目標

(1) 16年度末における下記の項目について情報公開を行っている第三セクター法人数	
財務諸表の概要	( 2 うち関与法人数( 2 ) )
財政支援の状況・必要性・今後の見通し	( うち関与法人数( ) )
点検評価の結果	( うち関与法人数( ) )
(2) 17年度～21年度までの5年間の取組み目標	
21年度までに財務情報、人件費、人的支援、財政支援の情報公開	

### 第三セクターの役職員と給与の見直し

#### 1. 役職員数及び役職員の定員適正化計画

(1) 16年度末における役職員数		
商法法人	役員数	人
	職員数	人
民法法人	役員数	10人
	職員数	1人
地方三公社	役員数	9人
	職員数	2人
計	役員数	人
	職員数	人
(2) 定員適正化計画策定法人数及び名称		
商法法人	法人数	法人名称
民法法人	法人数	法人名称
地方三公社	法人数	法人名称
計	法人数	
(3) 17年度～21年度までの5年間における定員適正化の取組目標		

#### 2. 今後の給与の見直し計画

(1) 16年度末における第三セクターの給与の見直しに関する計画策定状況及びその予定		
(第三セクター名)	策定(改訂)計画名称	策定(改訂)時期
(2) 17年度～21年度までの5年間の取組み目標		

<経費節減等の財政効果関係>

**経費節減等の財政効果**

経費節減等の財政効果に関する項目

	項 目	H11~16 の実績	H17	H18	H19	H20	H21	H17~21の 財政効果額		
歳入	超過課税の実施、法定外税新設									
	税の徴収対策	2,230	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000		
	使用料・手数料の見直し		450	450	450	450	450	2,250		
	未利用財産の売り払い等					25,000	25,000	50,000		
	その他	1,239								
歳出	人件費削減	職員削減（議員含む）	113,517		22,800	29,400	29,400	29,400	111,000	
		退職者不補充の場合の効果額	103,470		22,800	29,400	29,400	29,400	111,000	
		嘱託、臨時、派遣職員等の活用の場合の効果額								
	給与等削減	職員	給料							
			手当							
		三役等特別職	給料	12,198						
			手当	3,087						
		議員	給料		1,200	1,200	100			2,500
			手当							
	計	15,285	1,200	1,200	100			2,500		
	その他			1,144	1,526	1,526	1,526	5,722		
		福利厚生事業								
		組織の統廃合								
		民間的経営手法の導入による事務事業費削減								
		指定管理者制度導入によるもの								
	施設等維持費の見直し									
	補助金等の整理合理化	4,571	1,091	545	545	545	545	3,271		
	投資的経費の見直し									
	内部管理経費の見直し									
	その他事務事業の合理化									
	その他		3,614	1,807	1,807	1,807	1,807	10,842		
	合 計	136,842	7,355	28,946	34,828	59,728	59,728	190,585		

H16はH11年度～16年度（H11年度～16年度）までの実績、H17以降は各年度における取組みの目標数値（対前年度の効果額）を記載。

財政効果額については、次のような捉えかたをしています。

- ・ 平成16年度を基準としています。
- ・ 人件費削減額については、次の考え方により計上しています。
  - 16年度と比較して17年度は2名削減、18年度は1名削減
  - 18年度は、削減額を22,800千円計上(2名×11,400千円)
  - 19～21年度は各年度、削減額を29,400千円計上((2名+1名)×9,800千円)

### <地方公営企業関係>

三原村は、以下の事業を地方公営企業として実施しています。

簡易水道事業	農業集落排水事業	

### 経営改革の推進

(1) 16年度末におけるこれまでの経営改革の取組状況

事業名	これまでの経営改革の具体的な内容

(2) 17年度～21年度までの5年間の経営改革の取組目標、目標の具体的な内容及び取組時期

事業名	経営改革の取組み目標	目標の具体的な内容	取組時期
簡易水道事業	使用料等の改正	基本料金 10%アップ 使用料 20%アップ	平成19年度
農業集落排水事業	使用料等の改正	基本料金 10%アップ 使用料 20%アップ	平成19年度
	新規加入促進	新規加入 50%アップ	平成17年度 ～

## 定員管理の適正化

### 1 定員管理の適正化

		17.4.1～ 22.4.1	対 17.4.1 純減率	11.4.1～ 16.4.1 純減実績	対 11.4.1 純減率	参考
						H 16.4.1 と H 17.4.1 の職員数の 比較
簡 易 水 道 事 業	採用者見込(A)	0				
	退職者見込(B)	0				
	純減数(B)-(A)	0	0.0%	0	0.0%	0
	定員適正化計画 における数値目 標設定の考え方 や取組内容	職員は兼務職員であるので、総職員数で対応する。				
	H 17.4.1 職員数	1 人		H 22.4.1 職員数	1 人	
農 業 集 落 排 水 事 業	採用者見込(A)	0				
	退職者見込(B)	0				
	純減数(B)-(A)	0	0.0%	0	0.0%	0
	定員適正化計画 における数値目 標設定の考え方 や取組内容	職員は兼務職員であるので、総職員数で対応する。				
	H 17.4.1 職員数	1 人		H 22.4.1 職員数	1 人	

・職員数の多い事業等、特に示す必要のある事業について、公営企業分として記載。

## 給与の適正化

企業職員において一般の職員と同様に、総務省の新地方行革指針に示された給与制度上の重点事項に取り組む必要があります。（一般職員と同様であれば一般へ含めても可）

項目	本市（町村）の状況	国の制度
高齢層職員昇給停止措置	55歳昇給 停止	55歳昇給停止
不適正な昇給運用	一斉昇短・運用昇短等の制度・運用 ・制度なし	制度なし
	退職時特別昇給 ・1号給 ・平成17年12月1日廃止	制度なし
級別職務分類表に適合しない級への格付け等	・なし	なし
退職手当の支給率	・自己都合 勤続年数 45年 支給率 59.28	勤続年数45年 支給率 59.28
	・定年・勸奨 勤続年数 45年 支給率 59.28	勤続年数45年 支給率 59.28
諸手当の状況	特殊勤務手当 ・手当数 なし	
	その他の手当 ・手当数 なし	
技能労務職員の給与	適用される給料表の状況 ・該当する職員なし	行政職俸給表（二） の適用者

国と異なる運用の場合、それぞれの是正時期の記載



## 定員・給与の公表状況

### 3 定員管理、給与の適正化の公表状況

	17年度の公表実績	今後の公表計画
公表媒体	ホームページ： <a href="http://www.vill.mihara.kochi.jp/pdf/finance_h17.pdf">http://www.vill.mihara.kochi.jp/pdf/finance_h17.pdf</a>	17年度同様公表
	その他の媒体：むらの掲示板及び広報「みはら」	17年度同様公表
国の公表様式への準拠	準拠	17年度同様公表
公表内容	職員給与の状況、職員の基本給・平均月収額及び平均年齢の状況、職員の手当の状況、定員適正化計画の数値目標及び進捗状況	17年度同様公表

## 経費節減等の財政効果

(経営改革の推進、定員管理・給与の適正化)

《簡易水道事業》

項目		H11~16 の実績	H17	H18	H19	H20	H21	H17~21の 財政効果額
収 入	未収金の徴収対策							
	料金の見直し				2,573	2,573	2,573	7,719
	未利用財産の売り払い等							
	その他							
支 出	職員削減							
	退職者不補充の場合 の効果額							
	嘱託、臨時、派遣 職員等の活用 の場合の効果額							
	給与等削減							
	組織の統廃合							
	民間的経営手法の導入による 事務事業費削減							
	その他							
合計					2,573	2,573	2,573	7,719

H16はH11年度～16年度（H11年度～16年度）までの実績、H17以降は各年度における取組みの目標数値（対前年度の効果額）となっています。

財政効果額については、次のような捉えかたをしています。

- ・平成16年度を基準としています。

《農業集落排水事業》

項 目		H11～16 の実績	H17	H18	H19	H20	H21	H17～21の 財政効果額
収 入	未収金の徴収対策							
	料金の見直し				395	395	395	1,185
	未利用財産の売り払い等							
	その他		320	640	960	1,281	1,602	4,803
支 出	職員削減							
	人件費削減							
	退職者不補充の場合 の効果額							
	嘱託、臨時、派遣 職員等の活用 の場合の効果額							
	給与等削減							
	組織の統廃合							
	民間的経営手法の導入による 事務事業費削減							
	その他							
合 計			320	640	1,355	1,676	1,997	5,988

H16はH11年度～16年度（H11年度～16年度）までの実績、H17以降は各年度における取組みの目標数値（対前年度の効果額）となっています。

財政効果額については、次のような捉えかたをしています。

- ・平成16年度を基準としています。